

太宰府の文化財

403

史跡宝満山ほうまんざん 殺生禁断の碑せつしよう

本市北東にある筑紫野市との市境には、古来霊山として信仰の対象となつた宝満山（標高829m）が位置しています。福岡市近郊の手頃に登れる山として人気があり、登山者の数は九州でもトップクラスで、年間7万人を超えられています。この宝満山は、平成25年10月17日に国の史跡として指定されましたが、富士山、鳥海山ちゅうかいざんに続く全国でも例が少ない霊山としての指定でした。

そんな宝満山の山中には、古くから現在まで続く信仰の痕跡が多く残されています。その1つに、今回取り上げる「殺生禁断」の碑があります。この碑は花こう岩製で、太宰府側から山頂に至る登拝道の道際に立っており、ちょうど山の五合目に位置します。一の鳥居から登っていくと休堂やすみどうの先があり、碑の周辺は眺めが良く、太宰府方面を見ると眼下に四王寺山から博多湾まで一望できま



殺生禁断の碑

す。「生物の命を奪うことを禁じる」ことを意味するこの碑ですが、碑が立っている場所から上の領域では殺生を禁じていることを目に見える形で示し、仏教の教えに基づく「殺生禁断の結界」を表しています。

この碑は江戸時代にこの山で信仰された修験道しゅげんどうに関係するものと考え

られており、『山林式目』という文献によると、江戸時代の宝満山は山伏ぶつにより厳格に管理され、樹木伐採や狩猟についての細かなルールが定められていたようです。山頂付近の豊かなブナの自然林が残されているのも、山伏により守られてきた遺産のひとつです。そのおかげで、現在でも登山者がこの碑を見るたびに、

碑から山頂に向かう領域が霊山の聖地であることを知り、一木一草に至っても魂が宿っているため、むやみに命を奪うべきではないことを意識できます。

山頂付近のブナの自然林

平成30～31年度にかけて本市では、筑紫野市と共同で史跡宝満山の管理や保存活用のルールブックとなる保存活用計画を作成していきます。山伏をはじめとして多くの人が守ってきた宝満山を、両市で史跡として未来に向けて保存・活用できるように計画を策定していきたいと思えます。

文化財課 高橋 学